第367回宮城県議会(定例会)提出予定議案一覧

I 予算議案(16件)

(1)	議第 1 号議案	平成 31 年度	宮 城 県 一 般 会 計 予 算
(2)	議第 2 号議案	平成 31 年度	宮城県公債費特別会計予算
(3)	議第 3 号議案	平成 31 年度	宮城県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
(4)	議第 4 号議案	平成 31 年度	宮城県国民健康保険特別会計予算
(5)	議第 5 号議案	平成 31 年度	宮城県中小企業高度化資金特別会計予算
(6)	議第 6 号議案	平成 31 年度	宮城県農業改良資金特別会計予算
(7)	議第 7 号議案	平成 31 年度	宮城県沿岸漁業改善資金特別会計予算
(8)	議第 8 号議案	平成 31 年度	宮城県林業・木材産業改善資金特別会計予算
(9)	議第 9 号議案	平成 31 年度	宮城県県有林特別会計予算
(10)	議第 10 号議案	平成 31 年度	宮城県土地取得特別会計予算
(11)	議第 11 号議案	平成 31 年度	宮城県土地区画整理事業特別会計予算
(12)	議第 12 号議案	平成 31 年度	宮城県港湾整備事業特別会計予算
(13)	議第 13 号議案	平成 31 年度	宮城県水道用水供給事業会計予算
(14)	議第 14 号議案	平成 31 年度	宮城県工業用水道事業会計予算
(15)	議第 15 号議案	平成 31 年度	宮城県地域整備事業会計予算
(16)	議第 16 号議案	平成 31 年度	宮城県流域下水道事業会計予算

- Ⅱ 予算外議案(54件)
- 1 条例議案(23件)
- (1) 議第 17 号議案 森林環境整備基金条例

森林の整備及びその促進に関し市町村が実施する施策の支援 等を行うため、森林環境整備基金を設置しようとするもの 施行 平成31年4月1日

所管 林業振興課

○主な内容基金の設置目的・管理・処分等

(2) 議第 18 号議案

流域下水道の構造及び終末処理場の維持管理の基準を定める条例

流域下水道事業の企業局への移管に伴い、流域下水道の構造 及び終末処理場の維持管理の基準について必要な事項を定めよ うとするもの

施行 平成31年4月1日 所管 企業局

○主な内容

排水施設及び処理施設の構造の技術上の基準,終末処理場の維持管理の基準

(3) 議第19号議案 職員定数条例の一部を改正する条例

職員の定数を改定しようとするもの 施行 平成31年4月1日 所管 人事課

○主な内容

- 1 知事部局の職員 5,391人→ 5,341人(50人減)
- 2 学校教職員 13,703人→13,709人(6人増)
- 3 企業局の職員 97人→ 147人(50人増)

(4) 議第 20 号議案

職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条 例

学校教育法の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの 施行 平成31年4月1日 所管 人事課

○主な内容 引用条項の移動 (5) 議第 21 号議案

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する 条例

民間労働法制の改正等を受けて国家公務員の措置が講じられることに伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 平成31年4月1日 所管 人事課

○主な内容

正規の勤務時間以外の時間における勤務に係る規則への委任規定の 新設

(6) 議第 22 号議案

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

特殊勤務手当の支給方法等について、所要の改正を行おうとするもの

施行 平成31年4月1日 所管 人事課

- 1 県税事務従事手当等3手当の支給方法の見直し
- 2 機械保守手当等2手当の一部廃止
- 3 技術者養成業務手当等3手当の支給対象の見直し
- 4 災害応急作業等手当の特例の新設

(7) 議第 23 号議案

公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一 部を改正する条例

部の再編整備等に伴い、所要の改正を行おうとするもの 施行 平成31年4月1日 所管 行政経営推進課

○主な内容

- 1 農林水産部指定管理者選定委員会の再編
- 2 企業局が行う指定管理者の指定手続に係る規定の新設

(8) 議第24号議案 手数料条例の一部を改正する条例

各種手数料の新設等, 所要の改正を行おうとするもの 施行 平成31年4月1日等 所管 財政課

- 1 介護支援専門員実務研修受講試験に係る手数料の改定
- 2 所有者不明土地法の裁定申請に係る手数料の新設

(9) 議第 25 号議案

復興産業集積区域における県税の課税免除に関する条例 の一部を改正する条例

東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除又 は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改 正に伴い, 所要の改正を行おうとするもの

施行 平成31年4月1日等

所管 税務課

○主な内容

- 1 事業税,不動産取得税及び固定資産税の課税免除等の適用を受ける対象設備の取得期間を平成33年3月31日(改正前平成31年3月31日)まで延長
- 2 内陸地域における課税免除を不均一課税に改める
- 3 条例名を「復興産業集積区域における県税の課税免除等に関す る条例」へ変更

(10) 議第 26 号議案

青少年健全育成条例の一部を改正する条例

児童ポルノ等の提供を行うように求める行為を禁止するため, 所要の改正を行おうとするもの

施行 平成31年6月1日 所管 共同参画社会推進課

○主な内容

児童ポルノ等の提供を行うように求める行為に係る禁止規定及び罰 則規定の新設 (11) 議第 27 号議案

地方独立行政法人宮城県立病院機構に係る地方独立行政 法人法第五十九条第二項の条例で定める内部組織を定め る条例の一部を改正する条例

宮城県立循環器・呼吸器病センターの閉院に伴い, 所要の改 正を行おうとするもの

施行 平成31年4月1日 所管 医療政策課

○主な内容

宮城県立循環器・呼吸器病センターに係る規定の削除

(12) 議第 28 号議案

医学生修学資金等貸付条例の一部を改正する条例

医療法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの 施行 平成31年4月1日 所管 医療人材対策室

- 1 償還免除に係る業務対象期間及び必要従事期間の見直し
- 2 条例名を「医学生修学資金貸付条例」へ変更

(13) 議第 29 号議案

地域医療推進委員会条例の一部を改正する条例

医療法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの 施行 平成31年4月1日 所管 医療人材対策室

○主な内容

- 1 条例名を「地域医療対策協議会条例」へ変更
- 2 調査審議事項を「医療計画において定める医師の確保に関する 事項の実施に関する重要事項」へ変更

(14) 議第30号議案 看護学生修学資金貸付条例の一部を改正する条例

償還を猶予された者に対する届出義務規定の追加等、所要の 改正を行おうとするもの

施行 平成31年4月1日 所管 医療人材対策室

○主な内容

償還を猶予された者に対する届出義務規定の追加

(15) 議第 31 号議案

東日本大震災みやぎこども育英基金条例の一部を改正す る条例

基金を活用した修学支援の対象拡大等,所要の改正を行おう とするもの

施行 平成31年4月1日 所管 子育て社会推進室

○主な内容

- 1 修学支援の対象に東日本大震災以外の要因により父又は母と死 別した児童等を追加
- 2 失効期日を平成51年3月31日(改正前平成48年3月31日)まで延長

(16) 議第 32 号議案

障害者体育施設条例の一部を改正する条例

施設の使用時間を延長しようとするもの 施行 平成31年4月1日 所管 障害福祉課

○主な内容

体育館の使用時間の延長(午後8時まで→午後9時まで)

(17) 議第 33 号議案

試験研究機関評価委員会条例の一部を改正する条例

部の再編整備に伴い、所要の改正を行おうとするもの 施行 平成31年4月1日 所管 新産業振興課

○主な内容

「農林水産部」を「農政部及び水産林政部」に改める

(18) 議第 34 号議案

職業訓練に関する基準等を定める条例の一部を改正する 条例

職業能力開発促進法施行規則の改正に準じ、所要の改正を行 おうとするもの

施行 平成31年4月1日 所管 産業人材対策課

○主な内容

職業訓練指導員の資格規定に専門職大学前期課程を修了した者を追加

(19) 議第 35 号議案

家畜検査手数料条例の一部を改正する条例

検査手数料の新設を行おうとするもの 施行 平成31年4月1日 所管 畜産課

○主な内容牛白血病の検査手数料の新設

(20) 議第 36 号議案

建築基準条例の一部を改正する条例

建築基準法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの 施行 建築基準法の一部を改正する法律の施行の日 所管 建築宅地課

- 1 用途規制の適用を受けない建築の特例許可に係る手数料の新設
- 2 建蔽率規制の適用が緩和される建築の特例許可に係る手数料の 新設
- 3 既存建築物について増改築等を伴わずに用途を変更する場合の 全体計画の認定に係る手数料の新設
- 4 既存建築物の用途を一時的に変更する場合の許可に係る手数料 の新設

(21) 議第 37 号議案

公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条 例

流域下水道事業の企業局への移管に伴い、所要の改正等を行 おうとするもの

施行 平成31年4月1日 所管 財政課,下水道課,企業局

○主な内容

流域下水道事業の企業局への移管に伴う規定の整備及び条例の廃止

(22) 議第38号議案 美術品取得基金条例の一部を改正する条例

条例の名称変更等, 所要の改正を行おうとするもの 施行 平成31年4月1日 所管 生涯学習課

- 1 条例名を「美術品等取得基金条例」へ変更
- 2 設置目的に「東北歴史博物館において収集する考古資料、民俗 資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資 料の取得」を追加

(23) 議第39号議案 公安委員会関係手数料条例の一部を改正する条例

救命索発射銃に係る申請手数料の免除規定を新設しようとす

施行 平成31年4月1日 所管 警察本部

○主な内容

国又は地方公共団体が所持する救命索発射銃に係る申請手数料の免

- 2 条例外議案 (31件)

(1) 議第40号議案 多文化共生社会推進計画の策定について

宮城県多文化共生社会推進計画を策定することについて、多 文化共生社会の形成の推進に関する条例の定めるところにより、 議会の議決を受けようとするもの

所管 国際企画課

○計画の内容

- 1 計画策定の考え方
- 2 基本理念と基本方針
- 3 これまでの取組及び外国人県民を取り巻く現状・課題
- 4 施策の方向性と事業の取組方針
- 5 計画推進のために

(2) 議第41号議案 包括外部監査契約の締結について

包括外部監査契約を締結することについて、地方自治法の定 めるところにより、議会の議決を受けようとするもの 所管 行政経営推進課

- 1 契約の始期 平成31年4月8日
- 2 契約の金額 13,200,000円を上限とする額
- 3 契約の相手方 島川 行正(公認会計士)

(3) 議第 42 号議案

地方独立行政法人宮城県立病院機構が作成した業務運営 に関する目標を達成するための計画の認可について

地方独立行政法人宮城県立病院機構が作成した業務運営に関する目標を達成するための計画を認可することについて、地方独立行政法人法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 医療政策課

○計画の内容

- 1 中期計画の期間
- 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 4 予算,収支計画及び資金計画
- 5 短期借入金の限度額
- 6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画
- 7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 8 剰余金の使途
- 9 積立金の処分に関する計画
- 10 料金に関する事項
- 11 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
- (4) 議第 43 号議案

工事請負契約の締結について(気仙沼漁港防潮堤災害復 旧工事(その4))

請 負 金 額 799,200,000円 契約の相手方 株式会社佐々木建設 所管 漁港復興推進室

- ○施工地名 気仙沼市大浦地内
- ○工事内容 復旧延長 L=275.0m 防潮堤工 L=275.0m
- ○工 期 議決の日の翌日~平成33年3月26日

(5) 議第 44 号議案

工事請負契約の締結について(気仙沼漁港防潮堤新築及 び鹿折川護岸等災害復旧工事)

請 負 金 額 1,696,680,000円 契約の相手方 株式会社小野良組 所管 漁港復興推進室

○施工地名 気仙沼市浪板地内

○工事内容 施工延長 L=1,050.5m 防潮堤工 L=863.4m 護岸工 L=187.1m 樋門工 一式

○工 期 議決の日の翌日~平成33年3月26日

(6) 議第 45 号議案

工事請負契約の締結について(中島地区海岸離岸堤災害 復旧工事)

請 負 金 額 874,800,000円 契約の相手方 株式会社阿部伊組 所管 河川課

- ○施工地名 気仙沼市本吉町中島地先
- ○工事内容 復旧延長 L=250.0m

離岸堤工 L=250.0m

○工 期 議決の日の翌日~平成32年10月30日

(7) 議第 46 号議案

工事請負契約の締結について(富士川護岸等災害復旧工事(その5))

請 負 金 額 1,080,000,000円 契約の相手方 佐藤工業・大山建設復旧・復興建設工事共 同企業体

所管 河川課

○施工地名 石巻市針岡地内

○工事内容 復旧延長 L=312.4m

築堤盛土工 V=10,950 m³ 法覆護岸工 A=851 m³ 外

○工 期 議決の日の翌日~平成33年3月25日

(8) 議第 47 号議案

工事請負契約の締結について (八幡川護岸等災害復旧工事(その2))

請 負 金 額 1,365,120,000円 契約の相手方 千田建設株式会社 所管 河川課

○施工地名 本吉郡南三陸町志津川地内

○工事内容 復旧延長 L=1,043.2m

築堤盛土工 V=47,700 ㎡ 法覆護岸工 A=15,376 ㎡

樋門工 N=2基

○工 期 議決の日の翌日~平成33年3月25日

(9) 議第 48 号議案 工事請負契約の締結について (水尻川護岸等災害復旧工事)

請 負 金 額 1,026,324,000 円 契約の相手方 株式会社只野組 所管 河川課

○施工地名 本吉郡南三陸町志津川地内

○工事内容 復旧延長 L=583.4m

築堤盛土工 V=23,470 m³ 法覆護岸工 A=10,639 m²

樋門工 N=1基

○工 期 議決の日の翌日~平成33年3月25日

(10) 議第 49 号議案 工事請負契約の締結について (面瀬川護岸等災害復旧工事 (その2))

請 負 金 額 1,382,400,000 円 契約の相手方 株式会社小野良組 所管 河川課

○施工地名 気仙沼市松崎馬場地内外

○工事内容 復旧延長 L=1,113.6m

護岸工 L=248.7m 地盤改良工 N=790本

築堤盛土工 V=8,100 m³ 外

○工 期 議決の日の翌日~平成33年3月25日

(11) 議第 50 号議案

工事請負契約の締結について(仙台塩釜港仙台港区防潮 堤建設工事(その4))

請 負 金 額 1,328,400,000 円 契約の相手方 奥田建設株式会社 所管 港湾課

- ○施工地名 仙台市宮城野区港地内外
- ○工事内容 施工延長 L=2, 123.0m 防潮堤工 L=2, 123.0m

○工 期 議決の日の翌日~平成33年3月26日

(12) 議第 51 号議案

工事請負契約の締結について(都市計画道路門脇流留線 浦屋敷道路等改築工事)

請 負 金 額 1,931,040,000円 契約の相手方 株式会社丸本組 所管 都市計画課

- ○施工地名 石巻市門脇浦屋敷地内外
- ○工事内容 施工延長 L=3,068.0m 道路改良工 一式

橋梁下部工 N=1基 外

○工 期 議決の日の翌日~平成32年12月25日

(13) 議第 52 号議案

工事請負変更契約の締結について(気仙沼漁港防潮堤等 災害復旧及び野積場補修工事)

請 負 金 額 1,799,875,080 円 → 1,800,409,680 円 契約の相手方 株式会社アルファー建設 所管 漁港復興推進室

○議 決 日 平成27年3月18日 議第154号議案
 ○第一回変更 平成27年6月15日提出 報告第141号
 ○第二回変更 平成28年2月24日提出 報告第47号
 ○第三回変更 平成29年2月27日提出 報告第19号
 ○第四回変更 平成29年9月1日提出 報告第167号
 ○第五回変更 平成30年2月16日 議第90号議案
 ○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(14) 議第 53 号議案

工事請負変更契約の締結について(気仙沼漁港護岸等災害復旧及び防潮堤新築工事)

請 負 金 額 1,145,748,240 円 \rightarrow 1,139,070,600 円 契約の相手方 小野良組・佐藤庫組復旧・復興建設工事共 同企業体

所管 漁港復興推進室

○議 決 日 平成27年7月3日 議第210号議案 ○第一回変更 平成27年9月3日提出 報告第209号 ○第二回変更 平成29年2月27日提出 報告第20号 ○第三回変更 平成30年2月16日 議第91号議案 ○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更 (15) 議第 54 号議案

工事請負変更契約の締結について (渡波漁港物揚場等災害復旧及び胸壁等新築工事)

請 負 金 額 1,287,137,520 円 → 1,447,822,080 円 契約の相手方 株式会社丸本組 所管 漁港復興推進室

- ○議 決 日 平成28年2月17日 議第81号議案
- ○第一回変更 平成28年6月15日提出 報告第176号
- ○第二回変更 平成29年6月16日提出 報告第118号
- ○第三回変更 平成30年2月23日提出 報告第27号
- ○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(16) 議第 55 号議案

工事請負変更契約の締結について(鹿折川護岸等災害復旧工事(その2))

請 負 金 額 9,083,011,680 円 → 9,405,001,800 円 契約の相手方 三井住友建設株式会社 所管 河川課

- ○議 決 日 平成26年7月3日 議第221号議案
- ○第一回変更 平成26年9月17日提出 報告第247号
- ○第二回変更 平成28年2月17日 議第110号議案
- ○第三回変更 平成29年2月20日 議第79号議案
- ○第四回変更 平成30年2月16日 議第98号議案
- ○第五回変更 平成30年9月19日 議第219号議案
- ○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(17) 議第 56 号議案

工事請負変更契約の締結について (折立川護岸等災害復 旧工事)

請 負 金 額 5,436,535,320 円 \rightarrow 5,937,406,920 円 契約の相手方 フジタ・福田組・佐千代組建設工事共同企 業体

所管 河川課

○議 決 日 平成26年7月3日 議第224号議案

○第一回変更 平成26年9月17日提出 報告第248号

○第二回変更 平成28年2月24日提出 報告第93号

○第三回変更 平成28年9月14日提出 報告第258号

○第四回変更 平成29年9月1日提出 報告第175号

○第五回変更 平成30年2月23日提出 報告第50号

○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(18) 議第 57 号議案

工事請負変更契約の締結について(坂元川等護岸等災害 復旧工事)

請 負 金 額 1,916,237,520 円 → 1,954,775,160 円 契約の相手方 株式会社橋本店 所管 河川課

○議 決 日 平成26年9月18日 議第279号議案

○第一回変更 平成27年2月25日提出 報告第61号

○第二回変更 平成28年2月24日提出 報告第95号

○第三回変更 平成28年11月25日提出 報告第313号

○第四回変更 平成29年9月1日提出 報告第176号

○第五回変更 平成30年2月23日提出 報告第53号

○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(19) 議第 58 号議案

工事請負変更契約の締結について (大川等護岸等災害復 旧工事)

請 負 金 額 14,231,247,480 円 \rightarrow 14,445,068,040 円 契約の相手方 三井住友・福田・寄神建設工事共同企業体 所管 河川課

- ○議 決 日 平成26年10月16日 議第321号議案
- ○第一回変更 平成26年11月26日提出 報告第323号
- ○第二回変更 平成28年2月24日提出 報告第97号
- ○第三回変更 平成28年11月28日 議第334号議案
- ○第四回変更 平成29年11月27日 議第250号議案
- ○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(20) 議第 59 号議案

工事請負変更契約の締結について(大島地区海岸護岸等 災害復旧工事(その3))

請 負 金 額 1,771,599,600円 → 2,543,965,920円 契約の相手方 宮城建設株式会社 所管 河川課

- ○議 決 日 平成27年7月3日 議第212号議案
- ○第一回変更 平成27年9月3日提出 報告第229号
- ○第二回変更 平成30年2月23日提出 報告第72号
- ○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(21) 議第 60 号議案

工事請負変更契約の締結について(津谷川等護岸等災害 復旧工事)

請 負 金 額 11,564,480,160円 → 11,943,876,600円 契約の相手方 戸田・淺沼・三浦建設工事共同企業体 所管 河川課

- ○議 決 日 平成27年10月5日 議第257号議案
- ○第一回変更 平成27年11月30日提出 報告第289号
- ○第二回変更 平成28年9月14日提出 報告第269号
- ○第三回変更 平成28年11月25日提出 報告第325号
- ○第四回変更 平成30年2月16日 議第102号議案
- ○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(22) 議第 61 号議案

工事請負変更契約の締結について (伊里前川護岸等災害 復旧工事(その2))

請 負 金 額 2,652,094,440 円 → 2,882,511,360 円 契約の相手方 青木あすなろ・ノバック・青木マリーン特 定建設工事共同企業体

所管 河川課

- ○議 決 日 平成27年10月5日 議第258号議案
- ○第一回変更 平成27年11月30日提出 報告第290号
- ○第二回変更 平成29年2月27日提出 報告第72号
- ○第三回変更 平成30年2月23日提出 報告第77号
- ○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(23) 議第 62 号議案

工事請負変更契約の締結について(南北上運河等護岸等 災害復旧工事(その2))

請 負 金 額 2,532,303,000 円 → 2,615,184,360 円 契約の相手方 斎藤工務店・青木あすなろ建設復旧・復興 建設工事共同企業体

所管 河川課

- ○議 決 日 平成27年10月5日 議第259号議案
- ○第一回変更 平成27年11月30日提出 報告第291号
- ○第二回変更 平成29年9月4日 議第199号議案
- ○第三回変更 平成30年9月19日 議第221号議案
- ○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(24) 議第 63 号議案

工事請負変更契約の締結について (八幡川護岸等災害復旧工事)

請 負 金 額 1,441,551,600円 → 1,815,639,840円 契約の相手方 株式会社佐藤工務店 所管 河川課

- ○議 決 日 平成27年12月1日 議第318号議案
- ○第一回変更 平成28年2月24日提出 報告第108号
- ○第二回変更 平成28年9月14日提出 報告第270号
- ○第三回変更 平成29年9月1日提出 報告第188号
- ○第四回変更 平成30年2月23日提出 報告第78号
- ○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(25) 議第 64 号議案

工事請負変更契約の締結について(五間堀川護岸等災害 復旧工事(その11))

請 負 金 額 832, 237, 200 円 → 859, 796, 640 円 契約の相手方 春山建設株式会社 所管 河川課

- ○議 決 日 平成29年2月20日 議第56号議案
- ○第一回変更 平成29年6月16日提出 報告第149号
- ○第二回変更 平成30年2月23日提出 報告第90号
- ○第三回変更 平成30年6月19日 議第179号議案
- ○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(26) 議第 65 号議案

工事請負変更契約の締結について(七北田川護岸等災害 復旧工事(その7))

請 負 金 額 1,480,924,080 円 → 2,387,673,720 円 契約の相手方 株式会社橋本店 所管 河川課

- ○議 決 日 平成29年2月20日 議第59号議案
- ○変 更 日 平成29年6月16日提出 報告第152号
- ○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(27) 議第 66 号議案

工事請負変更契約の締結について(雄勝港防潮堤災害復旧工事(その3))

請 負 金 額 2,241,934,200円 → 2,123,074,800円 契約の相手方 津田海運株式会社 所管 港湾課

○議 決 日 平成27年7月3日 議第221号議案 ○第一回変更 平成27年9月3日提出 報告第238号 ○第二回変更 平成28年2月24日提出 報告第125号 ○第三回変更 平成28年9月15日 議第260号議案 ○第四回変更 平成29年2月20日 議第89号議案 ○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(28) 議第 67 号議案

工事請負変更契約の締結について(雄勝港防潮堤災害復旧工事(その4))

請 負 金 額 1,840,709,880 円 → 1,758,666,600 円 契約の相手方 津田海運株式会社 所管 港湾課

○議 決 日 平成27年7月3日 議第222号議案
○第一回変更 平成27年9月3日提出 報告第239号
○第二回変更 平成28年2月24日提出 報告第126号
○第三回変更 平成28年9月15日 議第261号議案
○第四回変更 平成29年2月20日 議第90号議案
○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(29) 議第 68 号議案

工事請負変更契約の締結について(仙台塩釜港石巻港区 防潮堤建設工事(その11))

請 負 金 額 2,954,188,800 円 → 2,957,185,800 円 契約の相手方 五洋・丸本・マルテック特定建設工事共同 企業体

所管 港湾課

- ○議 決 日 平成28年11月28日 議第314号議案
- ○第一回変更 平成29年2月27日提出 報告第96号
- ○第二回変更 平成29年9月1日提出 報告第191号
- ○第三回変更 平成30年6月19日 議第182号議案
- ○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(30) 議第 69 号議案

工事請負変更契約の締結について(都市計画道路門脇流 留線魚町道路改築工事)

請 負 金 額 4,371,706,080 円 → 4,379,848,200 円 契約の相手方 奥村・福田・遠藤建設工事共同企業体 所管 都市計画課

- ○議 決 日 平成26年11月27日 議第386号議案
- ○第一回変更 平成27年2月25日提出 報告第97号
- ○第二回変更 平成28年2月24日提出 報告第130号
- ○第三回変更 平成29年11月27日 議第255号議案
- ○変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(31) 議第 70 号議案

平成31年度流域下水道事業受益負担金について

平成31年度の各流域下水道事業の維持管理に係る関係市町村の受益負担金について、下水道法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 企業局

使用料及び手数料の新設・改定の主な内容

条例名	議案番号	主な内容		
	議第24号議案	介護支援専門員実務研修受講試験に係 る手数料	8, 400円	→ 12,800円
1 手数料条例		地域福利増進事業の裁定申請に係る手 数料	新設	→ 27,000円 ~360,100円
		土地収用法の特例の裁定申請に係る手 数料	新設	→ 27,000円 ~360,100円
2 家畜検査手数料条例	議第35号議案	牛白血病の検査手数料	新設	→ 2,000円 ~5,000円
	議第36号議案	用途規制の適用を受けない建築の特例 許可に係る手数料	新設	→ 140,000円
3 建築基準条例		建蔽率規制の適用が緩和される建築の 特例許可に係る手数料	新設	→ 33,000円
3 建架基坪采例		既存建築物について増改築等を伴わず に用途を変更する場合の全体計画の認 定に係る手数料	新設	→ 27,000円
		既存建築物の用途を一時的に変更する 場合の許可に係る手数料	新設	興行場等 40,000円 ~120,000円 → 特別興行場等 80,000円 ~160,000円
4 公安委員会関係手数料条例	議第39号議案	国又は地方公共団体が所持する救命索 発射銃に係る手数料	許可申請 10,500円 許可証書換 1,800円 許可証再交付 1,900円	→ 免除